

労働者派遣事業に係る各種情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律【労働者派遣法 第23条 5項】の定めにより、以下の内容を公開いたします。

■労働者派遣事業の年度実績

対象期間：2024年10月1日 ～ 2025年9月30日

事業所名称	株式会社Pin.to.
事業所所在地	〒471-0065 愛知県豊田市平芝町7丁目24番地8
許可番号	派23-303456
派遣労働者数（2026年6月1日付）	75名
2025年度 派遣先事業所実数	22事業所
2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額	¥16,066 （8時間 全業務平均）
2025年度 派遣労働者の賃金の平均額	¥11,918 （8時間 全業務平均）
2025年度 マージン率平均（小数点第2位以下四捨五入）	25.8%

※マージン率には派遣労働者の社会保険料、有給休暇費、教育訓練費等の福利厚生費を含みます。

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

教育訓練内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時訓練	入職時	OFF-JT	無償	有給
職能別教育	入社2年目以降	OFF-JT	無償	有給
階層別教育	入社4年目以降	OJT,OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口：HR事業部 神谷/宮田 TEL:0565-79-5033

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・各種保険加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- ・定期健康診断受診
- ・年次有給休暇
- ・資格取得助成制度

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定に関する事項

労使協定の締結あり

協定の適用範囲：株式会社Pin.to.に雇用される全ての派遣労働者

協定の有効期間：2026年4月1日 ～ 2027年3月31日